

高知県食の安全・安心推進計画

平成24年4月

高 知 県

目 次

第1章 新計画策定の考え方	
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画の期間	1
(4) 計画の進行管理	1
第2章 食の安全・安心をめぐる課題	
(1) 1次計画の達成状況	2
(2) 食の安心をめぐる課題	4
第3章 計画の概要	
(1) 基本的な考え方	8
(2) 食の安全・安心推進体制	8
(3) 計画を推進するための関係者の責務と役割	10
(4) 主要な取組	11
(5) 体系図	12
第4章 食の安全・安心確保のための取組	
(1) 食の安全・安心確保のための基盤づくり	
1) 危機管理体制の強化	14
2) 調査研究の推進	15
(2) 食の安全・安心対策の推進	
1) 生産から販売に至る監視、指導及び検査体制の整備	
①生産段階における安全・安心の確保	
ア 安全・安心な農産物（林産物を含む）の生産及び供給	16
イ 安全・安心な畜産物の生産及び供給	18
ウ 安全・安心な水産物の生産及び供給	19
②製造・加工・販売段階における安全・安心の確保	
ア 食品営業者及び製造施設等に対する監視指導	21
イ 食品営業者等の自主管理体制の推進、支援	22
ウ 食中毒予防	23
③食品等の検査及び検査体制の充実	
ア 生産出荷段階における農畜水産物の検査	24
イ 流通食品の検査	27
2) 適正な表示の確保	
①関係法令に基づく食品表示の監視指導	28
②食品の表示に関する普及啓発	31
3) 認証制度の推進	32
4) 県民からの相談等による立入調査	35
(3) 安全・安心な食品の生産及び供給の支援	
1) 食育の推進	36
2) 農林水産業の生産から販売に至る支援	38
(4) 食の安全・安心を確保するための相互理解と協働の推進	
1) 行政、食品関連事業者、消費者間の情報及び意見の交換、相互理解	40
2) 関係機関や関係団体等との連携及び協働	41
用語解説	42
相談窓口	47